

## 平成 29 年度第 2 回常務理事会議事録

日 時： 平成 29 年 10 月 6 日（金） 15：00～17：25

会 場： 日本産科婦人科学会事務局会議室

出席者：

理事長：藤井 知行

副理事長：木村 正、八重樫 伸生

常務理事：青木 大輔、苛原 稔、榎本 隆之、岡本 愛光、加藤 聖子、北脇 城、吉川 史隆、  
竹下 俊行

監 事：岩下 光利、平松 祐司

特任理事：海野 信也、荻田 和秀、宮城 悦子

顧 問：小西 郁生、吉村 泰典

理事会内委員会委員長：工藤 美樹、生水 真紀夫、村上 節

総会議長：光田 信明

総会副議長：久具 宏司、田村 秀子

幹事長：阪埜 浩司

副幹事長：梶山 広明

幹 事：岩瀬 春子、上田 豊、織田 克利、加藤 育民、河野 康志、岸 裕司、木村 文則、  
桑原 章、桑原 慶充、佐藤 美紀子、澤田 守男、関根 正幸、寺尾 泰久、

西ヶ谷 順子、西郡 秀和、馬場 長、平田 英司、諸隈 誠一、矢内原 臨、山上 亘

弁護士：平岩敬一

事務局：青野 秀雄

15：00 理事長、副理事長、常務理事の全員が出席し、定足数に達しているため、藤井知行理事長が開会を宣言した。議事録署名人には、理事長、監事の計 4 名を選任し、これを承認した。続いて、本年 8 月 9 日に確定した平成 29 年度第 1 回常務理事会議事録を確認した。

### I. 業務担当常務理事報告

#### 1) 総 務（青木大輔理事）

〔I. 本会関係〕

(1) 会員の動向

- ①平位剛功労会員（広島）が 8 月 24 日にご逝去された。（弔電、供花手配済み）
- ②工藤隆一名誉会員（北海道）が 8 月 31 日にご逝去された。（9 月 11 日に報告受領）
- ③石川純夫功労会員（愛知）が 8 月 31 日にご逝去された。（9 月 29 日に報告受領）

(2)内閣府公益認定等委員会の立入検査が 10 月 23 日に実施されることになった。〔資料：総務 1〕

(3) 平成 29 年度上半期入会年度別・卒業年度別新入会員数について [資料：総務 1-1]

**青木大輔理事**「昨年度上半期と比較すると 16 名増えており、女性会員の入会者数が回復している。」

**海野信也特任理事**「今年度に専攻医研修を開始する学年は 8 年前に入学しており、その年（2009 年）は医学部入学定員が大幅に増え始めた年である。診療科格差解消や地域医療のために定員を増加させたことを考えると、産婦人科としては少し増えている位では駄目である。2008～2009 年には全体で 9%増えているので、昨年度は産婦人科は医学部定員の 4.8%であったことを考えると今年度

は407名入らなければならないことになる。」

**藤井知行理事長**「厚生労働省は診療科別の定員化を検討している。できる限り自主的に増やすことを考えたい。」

(4) 第73回学術集会長候補者として、2名の先生が立候補した。

(5) 専門委員会

(イ) 生殖・内分泌委員会

①日本卵子学会から報告のあった、生殖補助医療の現場において胚培養士が業務として行う患者への説明に対する見解を受けて、本会としては、お知らせを出して会員に注意を喚起することとしたい。[資料：総務1-2]

**苛原稔委員長**「本会としても、胚培養士が患者への説明を業務として行うことは問題であるとの認識に立っていることを日本卵子学会に回答するとともに、本会会員にもお知らせを機関誌に掲載して周知したい。」

**海野信也特任理事**「胚培養士は国家資格ではなく、これは法令違反になる可能性があるので、『医師以外が行っていることが確認されている』という表現にはしない方がよい。」

**苛原稔委員長**「具体的な事実の記述はせずに、一般論として言及することとしたい。」

日本卵子学会への回答および会員へのお知らせについて、一部修正した上で発出することについて特に異議はなく、全会一致で承認された。

**生水真紀夫委員長**「判断を加えずに遺伝子数を伝えるということも医療行為になるのか。」

**平岩敬一弁護士**「医師の承諾のもとに事実のみを伝えるのであれば問題ない。」

**北脇城理事**「一般的には保険診療では、検査を行った上で医師が説明することをもとに算定される。」

(ロ) 婦人科腫瘍委員会

①市民公開講座「市民とともに日本におけるHPVワクチンの今後を考える(仮題)」を開催したい。

(2018年2月3日(土) 13:00~16:10 日本科学未来館 未来館ホール) [資料：総務2、2-1]

**榎本隆之委員長**「開催費用として135万円ほどかかるが、ご承認いただきたい。」

**藤井知行理事長**「HPVワクチンの問題は、学術団体として一般の方に訴えていかなければならないということで企画してもらった。予算についてもこの水準であれば問題ないと思う。」

市民公開講座の開催について特に異議はなく、全会一致で承認された。

②日本産婦人科内視鏡学会より、腫瘍登録の項目追加の要望書を受領した。婦人科腫瘍委員会で対応を検討している。[資料：総務2-2]

(ハ) 周産期委員会

①日本超音波医学会が出した「音響放射力インパルスの生体への安全性、特に胎児への安全性が確認されておらず、胎児への照射は行うべきでない」との見解について、周産期委員会の考え方を取りまとめた。なお、本会会員への周知方法については、別途検討している。

[資料：総務3、3-1]

**青木大輔理事**「周産期委員会としては日本超音波医学会の見解を支持するということだが、本会会員への周知方法については次回の理事会で諮る予定である。」

②妊娠・分娩回数のかぞえ方に関して、周産期データベースの入力についても「2018年からの入力時には、『妊娠回数』『分娩回数』の2項目については日産婦の新定義にあわせて入力のこと」という注意書きを同封し、各施設に新定義で入力してもらうように対応したい。

③日本蘇生協議会より、本会に対する同協議会への社員としての参画依頼（正会員会費は年間20万円）を受領した。周産期委員会で検討した結果、同協議会に参加することにしたい。

[資料：総務4]

**青木大輔理事**「本件は前向きに考えるが、次回の理事会で結論を出したい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

## (二) 女性ヘルスケア委員会

①ホルモン補充療法ガイドライン2012頒布状況

9月25日現在、9,311冊。

②低用量経口避妊薬、低用量エストロゲン・プロゲスチン配合薬ガイドライン2015頒布状況

9月25日現在、4,792冊。

## [II. 官庁関係]

### (1) 厚生労働省

①厚生労働省子ども家庭局母子保健課より、各自治体における妊婦健康診査の公費負担の状況についての調査結果（平成28年4月現在）を各都道府県等に送付したことの連絡があった。本会ホームページに掲載して会員に周知したい。[資料：総務5]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

②厚生労働省医政局研究開発振興課より、再生医療等の安全性の確保等に関する法律に基づく手続きについての周知徹底依頼があった。本会ホームページに掲載して会員に周知したい。

[資料：総務6]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

**藤井知行理事長**「これに関連して厚生労働省は卵子についての問題を検討する予定で、本会でも倫理委員会で検討が必要になると思う。」

③厚生労働省医薬・生活衛生局食品基準審査課より、プエラリア・ミリフィカを原材料に含む「健康食品」の取扱いについての通知を受領した。本会ホームページに掲載して会員に周知したい。

[資料：総務7]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

### 〔Ⅲ. 関連団体〕

#### (1) 日本医学会、日本医学会連合

①日本医学会連合の平成 29 年度会費 874,700 円を支払うこととしたい。〔資料：総務 8〕

②日本医学会を通して厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課より、「献血血液等の研究開発等での使用に関する指針」に基づく公募の実施についての周知依頼があった。本会ホームページに掲載して会員に周知したい。〔資料：9〕

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

③日本医学会を通して厚生労働省医政局より、情報通信機器（ICT）を用いた死亡診断等の取扱いについての周知依頼があった。本会ホームページに掲載して会員に周知したい。〔資料：総務 10〕  
本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

④日本医学会を通して厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課ならびに保険局医療課より、最適使用推進ガイドラインの取扱いについての周知依頼があった。本会ホームページに掲載して会員に周知したい。〔資料：総務 11〕

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

⑤日本医学会を通して厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課より、再生医療等製品患者登録システムへの参加等についての周知依頼があった。本会ホームページに掲載して会員に周知したい。〔資料：総務 11-1〕

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

⑥日本医学会を通して厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課より、「ニボルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（胃癌）の作成及び最適使用推進ガイドライン（非小細胞肺癌，悪性黒色腫，頭頸部癌，腎細胞癌及び古典的ホジキンリンパ腫）の一部改正」について周知依頼があった。本会ホームページに掲載して会員に周知したい。〔資料：総務 11-2〕

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

#### (2) 日本女性医学学会

日本女性医学学会より、2017 年度メノポーズ週間（2017 年 10 月 18～24 日）の後援名義使用依頼を受領した。経済的負担はなく、例年の依頼であり、これを応諾した。

#### (3) 日本歯周病学会

日本歯周病学会から、60 周年記念京都大会（2017 年 12 月 16～17 日、京都国際会館）の後援名

義依頼を受領した。経済的負担はなく、当学会の主旨を勘案してこれを応諾した。

[資料：総務 12]

(4) 日本学術会議

日本学術会議では、提言「わが国の医学・医療領域におけるゲノム編集技術のあり方」を9月27日にとりまとめて公表した。本会ホームページへのリンクを依頼しており、これを応諾したい。

[資料：総務 12-1]

**藤井知行理事長**「罰則のある法律で規制すべきという意見もあった。かなり踏み込んだ規制になったが、比較的簡単な技術ということなので会員に周知しておいた方がよいと思う。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(5) 日本がん治療認定医機構

日本がん治療認定医機構より、教育セミナー見学会（2017年11月11日、幕張メッセ）の案内が届いた。昨年と同様、岩手医科大学 板持広明先生に出席いただくことになった。

[資料：総務 13]

**青木大輔理事**「次回以降は若手の先生に参加いただくことも考えたい。」

(6) 日本医療機能評価機構

日本医療機能評価機構より、産科医療補償制度ニュース第5号を機関誌11月号に同梱してほしいとの依頼を受領した。同ニュースについては内容を考慮して以前より機関誌に同梱しており、

今回も応諾したい。[資料：総務 13-1]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(7) 予防接種推進専門協議会

予防接種推進専門協議会より「ワクチンの安定的な供給を確保するための体制整備に関する要望」を、厚生労働省健康局健康課に参加16団体連名で提出したいとの依頼があり、本会にも参加を求めてきた。[資料：総務 14]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(8) 禁煙推進学術ネットワーク

禁煙推進学術ネットワークより、ニコチン依存症管理料への遠隔診療導入に関する要望書(案)を受領した。この要望書の賛否について10月31日までに回答を求めている。[資料：総務 14-1]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

[IV. その他]

(1) ウィメンズ・ヘルス・アクション・シンポジウム実行委員会から、「女性が健やかに輝きつづける社会へ」（2017年10月14日、梅田スカイビル）の後援名義依頼を受領した。経済的負担はな

く、シンポジウムの主旨を勘案してこれを応諾した。[資料：総務 15]

## 2) 会 計 (吉川史隆理事) 特になし

## 3) 学 術 (木村正副理事長)

### (1) 学術委員会

(イ) 会議開催 なし

### (2) プログラム委員会関連

#### (イ) 第 70 回学術講演会プログラム委員会

8 月 1 日より一般演題の応募を開始した。9 月 26 日締切で、9 月 27 日から 10 月 2 日正午まで応募内容の修正期間とした。

八重樫伸生第 70 回学術集会長「一般演題を締切ったが、日本語演題が 1,178 題、国内インターナショナルセッションが 537 題、国外が 97 題、合わせて 1,812 題となった。来週早々には査読に入りたい。」

#### (ロ) 第 71 回学術講演会プログラム委員会

#### (ハ) 第 72 回学術講演会プログラム委員会

## 4) 編 集 (加藤聖子理事)

### (1) 会議開催

10 月 6 日	和文誌ならびに JOGR 編集会議
----------	-------------------

### (2) 英文機関誌 (JOGR) 投稿状況：2017 年投稿分 (9 月 22 日現在)

投稿数	1,090
Accept	98
Reject	689
Withdrawn/Unsubmitted	102
Under revision	23
Under review (審査中)	176
Expired	2

### (3) 第 70 巻特集(案)について [資料：編集 1]

例年どおり 2018 年も第 70 巻 3 号から 5 号まで特集を掲載する予定である。各月の取りまとめ役の先生より提案をいただき、各執筆予定者に執筆依頼を郵送した(9 月 14 日、9 月 21 日)。

### (4) 第 70 回日本産科婦人科学会学術講演会時 編集関係企画を下記のように予定している。

ワイリー・ジャパン・スポンサー・ド企画「研究倫理・論文作成について」(案)

座長：下屋浩一郎(川崎医科大学)、古山将康(大阪市立大学)

演題タイトルならびに演者

演題タイトル未定・・・・・・Khalid Khan (Queen Mary University of London)

論文作成について・・・・・・森 臨太郎 (国立成育医療研究センター研究所)

論文不正について・・・・・・加藤 聖子 (九州大学)

(5) 第70回日本産科婦人科学会 特別講演等の依頼演題抄録執筆依頼について

第70回日本産科婦人科学会依頼演題演者に対して、機関誌第70巻2号掲載抄録に関して、演題登録システムを利用のうえ投稿されるようにアナウンスを行った(10月2日投稿受付開始)。

(6) アブストラクトは二重投稿にはならないことの周知について

**加藤聖子理事**「演題応募について、インターナショナルセッションは抄録集として JOGR に載ることになっているが、各大学で二重投稿を恐れてインターナショナルセッションではなく和文誌に出す動きがある。これでは本会の進めている国際化に齟齬が生じるので編集で協議した。その結果、『アブストラクトは二重投稿にはならない』、『2次抄録については、データなどを含む論文を投稿する場合はカバーレターに2次抄録に掲載されている旨を記述することで概ね問題ない』ということを知員に周知することにした。具体的には、第71回学術講演会の応募要項に明記する、オーサーワークショップで周知する、ホームページに掲載することとし、ホームページには、ICMJE という国際的組織へのリンクを張る、ということに対応したい。」

**吉川史隆理事**「同じ文章を論文に載せるのはいけないということか。」

**加藤聖子理事**「シミラリティインデックスには引っかかるが、アブストラクトであることを確認して二重投稿ではないと対応したい。」

**木村正副理事長**「アブストラクトの長さは問題ないか。」

**加藤聖子理事**「問題ない。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(7) 機関誌への同梱について

**加藤聖子理事**「編集で同梱についての内規を定めたい。本会の機関誌は医会報と一緒に送っているが、医会の会員のみを送っているケースもあり、そこに同梱したい場合は、依頼者は医会にも依頼書を出し印字費用も負担することを定めたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

5) 渉 外 (岡本愛光理事)

[会議開催] なし

[FIGO 関連]

(1) FIGO World Congress 2018 (10月14-19日、於：ブラジル リオデジャネイロ) について

①FIGO Distinguished Merit Award 候補として、本会より丸尾猛名誉会員を推薦した。

②FIGO Awards in Recognition of Women Obstetrician/Gynaecologists 候補として、本会より小原ひろみ医師(国立国際医療研究センター病院)を推薦した。

**木村正副理事長**「小原先生は長らく JICA および国際医療研究センターにおいて、カンボジアプロジェクトの立ち上げに貢献されたということで推薦した。」

[AFOFG 関連]

(1) 本会より AFOFG Fellowship に推挙した岡井崇名誉会員が、2019年マニラで開催の AFOFG Congress にて表彰される旨、AFOFG より通知を受けた。

(2) 9月30日にマレーシア ペナンで開催の AFOFG Action Plan meeting に本会より、加藤聖子編集担当常務理事、落合和徳 AFOFG President elect、万代昌紀 AFOFG Committee Chair を派遣した。

**加藤聖子理事**「新会長の方針で文書化の推進が行われたり、各委員会への報告要請が出るなど、AFOFG の運営は厳格化が進む模様である。」

[日韓台関連]

(1) 9月23日、The 103rd Annual Congress of KSOG (於：韓国 ソウル) 会期中に K-T-J Officers' meeting が開催された。 [資料：渉外1]

[日独関連]

(1) 日独 Exchange Program に関する Memorandum of Agreement にドイツ産婦人科学会会長が署名し、agreement 締結となった。 [資料：渉外2]

(2) 2018年10月31日(水)～11月3日(土) ドイツ ベルリンにて開催の 62 DGGG-Kongress に本会より藤井理事長、吉川史隆第71回学術集会会長、岡本愛光渉外担当常務理事を派遣する予定である。

[国際協力機構(JICA)/草の根技術協力事業(草の根パートナー型)「工場労働者のための子宮頸がんを入口とした女性のヘルスケア向上プロジェクト」関連]

(1) 9月、西ヶ谷順子幹事、中尾砂理医師(筑波大)、松本安代医師をプノンペンに派遣した。

**西ヶ谷順子幹事**「学会発表の進め方についての説明、指導および症例検討などを行った。」

(2) 11月17-18日にプノンペンにて開催の The 16th Symposium of Cambodian Society of Gynecology and Obstetrics に、山本英子医師（名古屋大）、藤田則子医師を派遣する予定である。

**木村正副理事長**「テーマが絨毛性疾患なので、この分野のガイドライン作成に尽力された先生に推薦をお願いし、山本先生にお願いすることとした。」

(3) 12月に松本安代医師をプノンペンに派遣する予定である。

[その他]

(1) 2018年3月21~24日シンガポールにて開催の RCOG World Congress 2018, Joint RCOG/OGSS Event について OGSS より藤井理事長宛での Invitation を受領した。登録費免除の返礼として同 Congress への本会会員の登録促進を依頼され、これを受け入れたい。また会長招宴への招待を受け入れたい。

[資料：渉外3]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

**藤井知行理事長**「海外名誉会員は国内とは別規定になっているが、韓国、台湾の先生は本会に貢献いただいている方も多く、また先方とのバランスもあり、両国から2名ずつとしたい。また海外名誉会員に賞状以外のものも付けることを渉外委員会で検討してほしい。」

## 6) 社 保（北脇城理事）

(1) 会議開催 なし

(2) 「第5版 産婦人科医のための社会保険ABC」の訂正について [資料：社保1]

**藤井知行理事長**「国民皆保険なので、資格喪失したら新しい保険に入るはずだが、その場合でも6ヵ月は前の保険が適用されるということか。」

**北脇城理事**「今回の訂正はその問題ではなく、出産手当金の項に書いていたものを、出産育児一時金の項に書くように訂正したというのが主旨である。」

(3) 日本医師会疑義解釈委員会より体外診断用医薬品の供給停止予定品目検討依頼（29 疑 1331）を受け、理事、および社保委員による検討の結果、供給停止に異存なしの旨回答した。

(4) ロボット支援下婦人科悪性腫瘍手術実施登録施設、およびロボット支援下婦人科良性疾患手術実施登録施設へ2017年実施手術報告用CDを発送した。（返送締切：2018年2月16日）

## 7) 専門医制度（八重樫伸生副理事長）

### (1) 会議開催

①第3回中央委員会を9月16日に開催し、平成29年度専門医認定二次審査結果、専門医資格更新・再認定審査結果、専攻医指導施設指定審査結果を協議した。

②第1回研修システム改修小委員会を9月28日に開催した。

### (2) 平成29年度専門医認定二次審査結果、専門医資格更新・再認定審査結果、専攻医指導施設指定審査結果

#### ①専門医認定二次審査

申請者：362名

受験者：筆記試験412名（東京226名、大阪186名）、欠席者：3名、

面接試験360名（東京198名、大阪162名）、欠席者：2名、

合格者：357名（東京200名、大阪157名）、二次審査不合格者：54名（東京26名、大阪28名）、一次審査に遡り不合格者とした者：1名であった。

[資料：専門医1、2]

・最終的な合格率は86.6%となった。合格者については機関誌69巻11号と本会ホームページに掲載する予定である。

・流行性角結膜炎により受験不可とした受験生が1名であった。[資料：専門医3]

**八重樫伸生副理事長**「指導医のサインを自ら記入したケースは、一次審査に遡り不合格とし2年間の受験資格停止とした。流行性角結膜炎により受験不可とした受験生には追試を行わず、審査料の返還も行わないこととした。次回以降は試験要項に明記することとした。」

#### ②専門医資格更新審査

・更新申請は4,510名で、合格は4504名、不合格6名であった。[資料：専門医4]

#### ③専門医資格再認定審査

・再認定申請は15名で、合格は15名、不合格は0名であった。[資料：専門医5]

・新規申請者・更新申請者・再認定申請者ともに、申請者宛に審査結果を通知し、新規申請合格者は専門医登録が済み次第認定証を送付した。更新申請合格者・再認定申請合格者は地方委員会あてに10月1日付で認定証を送付する予定である。

#### ④専門医資格更新延期願

資格更新延期願申請は15名あり、延期可は15名、延期不可は0名であった。[資料：専門医4]

#### ⑤専攻医研修指導施設指定審査

・新規申請施設は4施設で、合格施設3施設、不合格施設1施設であった。[資料：専門医6]

・更新申請施設は440施設で、合格387施設、不合格施設3施設、暫定更新50施設であった。

[資料：専門医7]

・更新申請合格施設は、施設長あてに10月1日付で指定証を送付する予定である。

#### ⑥専攻医指導施設区分変更申請審査

・専攻医指導施設区分の変更申請のあった施設は26施設で、変更可施設は26施設であった。

[資料：専門医8]

施設区分一覧は来年4月に学会ホームページに掲載する予定である。

### (3) 指導医の新規申請と更新について

指導医の新規申請と更新について、指導医講習会の受講期限やいつまでの論文が必要なのか明記されていなかったため、2018年の申請より以下の条件とする。

- ・指導医講習会の受講期限と論文の期限は「4月30日」とし、機構認定専門医の期日と統一する。
- ・掲載予定の論文を提出することもできるが、申請年の4月30日までに掲載が決まった論文であること。
- ・2018年5月に行われる第70回日本産科婦人科学会学術講演会での指導医講習会は2018年の申請に含めてよい。

### (4) 日本専門医機構

①9月11日に平成29年度第4回専門医認定・更新部門委員会、基本領域専門医委員会／合同委員会が開催され、八重樫伸生副理事長が出席した。

②9月12日に平成29年度 基幹領域研修委員会/専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員会（第3回合同委員会）が開催され、木村正副理事長が出席した。

③9月20日に平成29年度第3回基本領域連携委員会が開催され、青野秀雄事務局長が陪席した。

④平成29年度日本専門医機構専門医申請について

10月27日に専門医委員会を開催し、平成29年度日本専門医機構専門医申請について協議する予定である。

⑤2018年度日本専門医機構認定産婦人科専門医の更新基準の一部変更について

2018年の学会専門医更新該当者が2018年に機構認定専門医を希望する場合は、2015年4月1日～2018年4月30日間の機構単位が対象となるが、2018年5月に行われる第70回日本産科婦人科学会学術講演会で取得した機構単位はこれに含めていいことを示した変更案が機構で承認された。 [資料：専門医9]

**藤井知行理事長**「更新の場合、学会シールは単位換算とは別に必要ということか。更新基準の必要単位一覧表では、両者が一緒に書かれていて少しわかりにくい。またシールという紙のシールを思う人も多いのではないか。」

**西郡秀和幹事**「誤解のないように修正したい。」

⑥本会ホームページでの研修プログラム一覧バナーおよび機構研修プログラム申請ページへの遷移について [資料：専門医10]

⑦専門研修プログラムの専攻医登録等のスケジュール（予定）について [資料：専門医10-1]

**八重樫伸生副理事長**「日本専門医機構から先ほど、産婦人科領域の研修プログラムが2次審査を通ったという連絡があった。各プログラム統括責任者に、研修プログラムの承認と10月10日から専攻医登録システムが稼働することを早急に連絡したい。」

### (5) その他

- ・10月2日に各プログラム統括責任者宛の書面を送付した。 [資料：専門医11]
- ・10月11日より e-learning の課金システムが開始される。

## 8) 倫理委員会（荻原稔委員長）

(1) 本会の見解に基づく諸登録（平成29年8月31日）

- ①ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：72 研究
- ②体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：601 施設
- ③ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：601 施設
- ④顕微授精に関する登録：561 施設
- ⑤医学的適応による未受精卵、胚（受精卵）および卵巣組織の凍結・保存に関する登録：78 施設
- ⑥提供精子を用いた人工授精に関する登録：12 施設

(2) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について

9月25日現在申請678例〔承認578例、非承認16例、審査対象外36例、取り下げ5例、照会23例、保留7例、審査中13例〕（承認578例のうち20例は条件付）

(3) 「臨床研究審査小委員会」報告事項

- ①日本医科大学産婦人科 竹下俊行会員より日本産科婦人科学会周産期および生殖登録データベース使用申請として承認された、「生殖補助医療の技術の標準化と出生児の安全性に関する研究—生殖補助医療技術と妊娠分娩予後に関する研究」の研究期間、組織に関する変更について審査を行い、9月1日に審査結果（承認）を報告した。〔資料：倫理1〕
- ②宮崎大学医学部発達泌尿生殖医学講座産婦人科 鮫島浩会員より申請があった、「分娩中の子宮内細菌感染と胎児心拍数モニタリングの精度と限界に関する後方視的研究」について審査を行い、9月20日に審査結果（承認）を報告した。〔資料：倫理2〕
- ③国立成育医療研究センター周産期母性診療センター 齊藤英和会員より日本産科婦人科学会生殖登録データベース使用申請があった、「凍結融解胚移植周期における子宮内膜作成法と周産期、新生児予後の関連の解析」について審査を行った。〔資料：倫理3〕

(4) つくばARTクリニックから、夫が亡くなった場合の凍結胚の返還に関しての問合せがあった。

裁判所による仮処分決定により凍結胚は保存されているが、先方の弁護士は凍結胚を妻に返還することを求め、訴訟も辞さない状況である。本件は平岩弁護士に先方の説得をお願いするとともに、裁判になった場合は、本会としてもクリニックに見解の遵守を要請し支援していくこととしたい。

〔資料：倫理4〕

**平岩敬一弁護士**「学会の同意がいただければ、先方の弁護士に学会の立場を説明して説得を行いたい。」

**苛原稔委員長**「凍結胚は夫婦のものであることが前提で、死後生殖の可能性があることを考えれば、当初の同意書通りに対応いただくようお願いしたいと思う。」

**久具宏司副議長**「この事案についてはその通りであるが、精子や受精卵は廃棄するという見解を作った背景には、2006年に最高裁で死後生殖によって生まれた子が嫡出子とは認められなかったという経緯がある。」

**藤井知行理事長**「この件で本会が見解を変えるということはない。今回の件は平岩先生に対応をお願いしたい。」

**平岩敬一弁護士**「万一、裁判になった場合には学会としては、会員に見解の遵守を求めている立場上、つくばARTクリニックに協力することになるが、それでよいか。」

**生水真紀夫委員長**「会員に対して死後生殖を行ってはいけないというのは分かるが、一般国民に対して死後生殖を行いそうだから受精卵を渡さない、ということを強制することはできるのか。」

**平岩敬一弁護士**「本会の見解は会員を拘束するものであり国民を拘束するものではないが、会員は見解遵守義務のもとに患者さんとの間で同意書を作っている。これにより患者さんと当該施設との司法上の契約義務を守ること、結果として影響を受けることになる。しかし学会が国民を拘束している訳ではないといえる。」

**久具宏司副議長**「死後生殖の可否に話をもっていくのではなく、同意書に従って行動すべきであるという方向で議論を進めるのがよいと思う。」

**藤井知行理事長**「見解を守ろうとしている会員を学会がサポートすることは当然であり、そうしない

と見解は守られなくなる。その方針で平岩先生に一任して対応をお願いしたい。」  
本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

**苛原稔委員長**「日本全国に使われていない胚が多数存在している。倫理委員会としては今年のテーマとして胚の扱いをどうするかについて検討したい。」

**藤井知行理事長**「厚生労働省としては政令などで規制を行う方向にあるが、可能な限り自主的に管理することも考えたい。倫理委員会には検討をお願いしたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(5)着床前診断を推進する患者の会から、本会が6月に出した会員資格停止処分について、処分取消および撤回申入書を受領した。[資料：倫理5]

**苛原稔委員長**「この処分については本会の総会、理事会でも承認されており、処分取消申入については応じないこととしたい。」

**平岩敬一弁護士**「申入書には様々な理由を書いているが、具体的な指摘はなく、また論文不正が処分の違法性に繋がるとするなど論理の飛躍がある。この申入書には合理的説明がないと考える。」

**苛原稔委員長**「これに回答する必要はあるので、平岩先生と相談して進めて行きたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

#### (6) 会議開催

①10月12日に、「第三者が関与する生殖補助医療に関する小委員会」が、厚生労働省子ども家庭局母子保健課を交えて、デンマーク精子バンク Cryos 社 CEO の Ole Schou 氏と、精子バンクの設立と運用方法等に関する意見交換を行う予定である。

②11月6日に「平成29年度第3回着床前診断に関する審査小委員会」を開催する予定である。

③11月21日に「平成29年度第3回倫理委員会」を開催する予定である。

④11月28日に「第2回臨床研究審査小委員会」を開催する予定である。

## 9) 教育 (竹下俊行理事)

### (1) 会議開催

9月28日	用語集コアメンバー会議
10月6日	第70回日本産科婦人科学会学術講演会時 IWJF 打合せ会

### (2) 書籍頒布状況

電子版(iOS版並びにAndroid版タブレット端末専用)：9月25日現在

用語集単体	240
必修知識2013+用語集	206
産婦人科研修の必修知識2016-2018	ダウンロード 741

書籍版：9月25日現在

	入金済み (冊)
産婦人科研修の必修知識2016-2018	823
産婦人科研修の必修知識2016-2018 電子版付き	438
産婦人科研修の必修知識2016-2018+例題と解説集	512
産婦人科研修の必修知識2016-2018 電子版付き+例題と解説集	663

産婦人科研修の必修知識 2013	3, 159
用語集・用語解説集改訂第3版	3, 284
若手のための産婦人科プラクティス【販売中止】	3, 267
専門医試験例題と解説 2014	1, 221
専門医試験例題と解説 2015	1, 106
専門医試験例題と解説 2016	175
専門医試験例題と解説 2017	178

(3) 海外派遣選考について [資料：教育 1]

2018 年海外派遣（ドイツ）に関しては、一次審査(書類審査)合格者は資料の通りとしたい。なお、第 70 回日本産科婦人科学会学術講演会 International Session を二次審査とする予定である。International Session に応募しなかった方に対しては海外派遣を辞退したものとして取り扱う。

(4) 産婦人科専門医のための必修知識 2019- 執筆依頼について

2018 年秋発刊を目指して、産婦人科専門医のための必修知識 2019-について執筆依頼を送付した。登録システムを利用のうえ、投稿されるようにアナウンスする予定である(10月2日投稿受付開始)。

(5) 日本婦人科腫瘍学会からの依頼について [資料：教育 2]

**竹下俊行理事**「同学会が婦人科腫瘍専門医修練カリキュラムの改訂を行うにあたり、本会の用語集のドラフトを確認したいとの要請である。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(6) 若手医師育成奨学基金により日韓台に海外派遣された先生に関して

2019 年から日韓台で韓国ならびに台湾に派遣された先生は、その次の日本での開催時にホスト役として、両国から派遣されてきた先生方の対応にあたっていただくこととしたい。募集時ならびに選考時にアナウンスをして、応募者に周知する。

**藤井知行理事長**「日韓台には1週間の exchange program が付くが、日本開催の場合の日本の先生にはそれがなく、応募者がいなくなる可能性がある。この問題を教育委員会で検討してもらった。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(7) 海外派遣選考について

2019 年海外派遣 (ACOG ならびに KSOG) に関しては、一次審査(書類審査)合格者は資料のとおりとしたい。なお、第 70 回日本産科婦人科学会学術講演会 International Session を二次審査とする予定である。International Session に応募しなかった方は、海外派遣を辞退したものとして取り扱う。

[資料：教育 3]

**木村正副理事長**「学術集会の雰囲気として、ACOG はかなり臨床に偏っているので先端の研究発表を持っていてもなじまない一方、ドイツは1週間の滞在の中で、大学での議論もあるので少しシニアクラスの先生の派遣が適している。」

(8) KaLib store の送料値上げ申し入れ

本会発刊書籍のネット販売を担当している杏林舎より購入者負担増額の依頼があった。KaLib store 全体のシステムなので、本会だけが違う価格設定にはできない状況にある。[資料：教育 4]

**藤井知行理事長**「昨今の日本国内の運送費用見直しの情勢を考えるとやむをえない。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(9) 頸と頸に関する意見に対する日本医学会からの回答

用語集編集委員会副委員長の久具宏司先生からの「頸ではなく頸を日本医学会の用語としてほしい」という要望書に対する回答が日本医学会より届いた。[資料：教育5]

**久具宏司副委員長**「日本医学会が採りあげたことには満足している。ただ正字体を選択した上で略字体も許容するという回答であればもっとよかった。」

10) 地方連絡委員会（八重樫伸生委員長） 特になし

II. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 広報委員会（榎本隆之委員長）

(1) 会議開催

第2回広報委員会が10月6日（金）13：00～14：30に開催された。

(2) JOB-NET 公募情報について

①JOB-NET 事業報告 [資料：広報1]

(3) ホームページについて

①ホームページアクセス状況について[資料：広報2]

②MSD株式会社のバナー広告について、11月より1年間の掲載継続が決定した。

**榎本隆之委員長**「ホームページについては、今年度を目途にすっきりしたものに改変したい。」

(4) ACOG Website 会員専用ページログイン人数について [資料：広報3]

(5) Newsletter Reason for your choice 21号（2017年10月号）が発刊された。 [資料：広報4]

**榎本隆之委員長**「各大学に300部配布されているはずだが実態が分からない部分もあり、調査をして紙媒体以外の利用も検討したい。」

(6) アネティス秋号について [資料：広報無番]

(7) Baby+第3版が完成した。 [資料：広報無番]

2) 震災対策・復興委員会（村上節委員長）

(1) 福島産婦人科医療復興支援セミナー

平成29年9月16日（土）に開催された。

(2) 「大規模災害対策情報システム」の各都道府県に対する周知について

①各都道府県知事あてに、第7次医療計画で本会の大規模震災対策情報システムを活用するよう要望書を提出した。要望書を受け、問い合わせのあった各県（静岡、滋賀、福井、高知、熊本、埼玉）にはID付与やその県の地方連絡委員への周知要請などの対応を行った。

②サイトは会員専用ページとなっており、現時点でアクセスできるのは会員の他には、希望により本会よりアクセスIDを付与した小児周産期リエゾン10名と6県自治体の災害対策課行政官である。地方学会事務局より、地方学会にも会員から問い合わせがある可能性もあるため、サイトへアクセスできるようにしてはどうか、との意見があった。サイト内を閲覧できるよう47地方学会事務局にもアクセスIDを1つ付与したい。

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

**海野信也特任理事**「7月に災害訓練が行われ、大阪、和歌山、兵庫、三重の各県では産婦人科の先生方がリエゾンとして参加していただいた。うまくコミュニケーションが取ればこのシステムは活用できるとの手ごたえはあった。訓練が進むことでさらに定着させることができるし、小児科領域でもこれに乗っていききたいとの動きもある。」

**藤井知行理事長**「自治体で使われるようになると、開発費の分担などをお願いすることもできないか。」

**海野信也特任理事**「本会と関係ない部分や行政関連の部分など新たに開発する部分は研究費を用いて進め、それ以上の部分はまたご相談したい。」

**藤井知行理事長**「対象が震災だけではないので、委員会の名称を来年の総会時を目途に災害対策・復興委員会とすることを検討してほしい。」

3) 診療ガイドライン運営委員会（工藤美樹学会側調整役）

(1) 産科編委員会（板倉敦夫委員長）

①会議開催

作成委員会を10月16日に開催予定である。

②「産婦人科診療ガイドライン-産科編2017」頒布状況について（9月25日現在）

書籍版：6,084冊

書籍版+ID/PW付き：4,738冊

電子版ダウンロード：1,122件

(2) 産科編評価委員会（田中守委員長） 特になし

(3) 婦人科外来編委員会（小林浩委員長）

①会議開催 10月15日に開催予定である。

②「産婦人科診療ガイドライン-婦人科外来編2017」頒布状況について（9月25日現在）

書籍版： 5,908 冊  
書籍版+ID/PW 付き：1,275 冊  
電子版ダウンロード：1,115 件

(4) 婦人科外来編評価委員会（若槻明彦委員長） 特になし

**工藤美樹学会側調整役**「ガイドラインを薄くすることについて検討しているが、現在のところ、CQ、アンサーおよび簡単な解説で見開き 2 ページのものを作った上に今まで通りの詳しい解説書を作る案と、ページ数を厳密に守る案があり、これから詰めていきたい。また著作権許諾を事務局もしくは外部委託する案があるが事務局での対応が難しいようなので、外部業者に見積りを出して予算建てを行いたい。システムティックレビューの外部委託も同様に予算建てを行って対応したい。」

**藤井知行理事長**「ガイドラインの執筆者は学会であり、個々の原案の作成者に負担をかけるのはどうかと思うので、費用がかかるのはやむを得ない。」

**工藤美樹学会側調整役**「学会内の会議を行う際にだれが原案の作成者なのか分かるようにするかどうかについて、産科編と婦人科外来編で対応が異なっている。」

**藤井知行理事長**「ガイドラインの執筆者は原則として学会であるので、会員はこれに従っている。」

**木村正副理事長**「司法界ではガイドラインは学会が決めた一種の法律と思っているようなので、議論が分かれていることについては書かない、という姿勢も必要ではないか。」

**工藤美樹学会側調整役**「若い医師が勉強に使うことを考えるとガイドラインは薄くしない方がよい、ということになるので、必修知識とリンクさせることも一つの考え方かと思う。」

4) コンプライアンス委員会（山田秀人委員長） 特になし

5) 医療改革委員会（海野信也委員長）

- (1) 周産期医療体制整備のための調査にご協力いただいた県へ他県を含む集計データを提供した。

**海野信也委員長**「地方学会を通じた分娩施設の確認については、多数のデータを受け取ったので、周産期の広場のデータベースに反映させる作業を行っている。」

6) 男女共同参画・ワークライフバランス改善委員会（千石一雄委員長欠席につき矢内原臨主務幹事）

- (1) 会議開催 なし

- (2) 日本医学会連合が開催する平成29年度「大学医学部・医学会女性医師支援担当者連絡会」（9月29日開催）に男女共同参画・ワークライフバランス改善委員会から矢内原臨先生が出席した。

会議では女性医師の勤務環境の現況に関する調査に関する報告が行われた。[資料：男女共同1、2]

- (3) 第70回学術講演会において、男女共同参画・ワークライフバランス改善委員会・未来委員会共同企画を行う予定である。

今回のシンポジウムでは、前回同様に指導医講習会の指定をいただき、イクボスをテーマにすると

ともに、長時間労働と職場内コミュニケーションの希薄化が指摘された専攻医過労死問題を意識し、メンター・メンティー制度を取り上げて、悩み解消や課題解決を援助して後輩が成長する組織づくりを提言する。

## 7) 産婦人科未来委員会 (生水真紀夫委員長)

### (1) 会議開催

9月19日	若手委員選考会
11月2日	若手委員会

### (2) 若手委員選考について [資料：産婦人科未来1]

2017年度新規若手委員として、10名前後の募集に対し24名の応募があった。リーダーシップ・ビジョン・意欲などさまざまな観点から点数化し、これに活動実績を加味し、さらに地域性・性別を考慮し、選考会を開催して10名を選考した。

## 8) 女性活躍のための健康推進委員会 (大須賀穰委員長欠席につき、西ヶ谷順子主務幹事)

### (1) 会議開催 なし

(2) 日経新聞丸の内キャリア塾記事広告として2018年2月上旬、連続4日間に渡り毎日1ページずつ女性の健康に関する記事を掲載の予定である。各日のテーマと担当者は以下の通りである。

- 1日目 婦人科検診促進、かかりつけ医を持つことの大切さ：北脇城先生（日本産科婦人科学会常務理事、女性ヘルスケア委員長）
- 2日目 月経関連、ピル：対馬ルリ子先生（女性活躍のための健康推進委員会副委員長）
- 3日目 更年期：寺内公一先生（東京医科歯科大学）
- 4日目 子宮のがん、乳腺のがん（癌検診を中心に）：鈴木光明先生（日本産婦人科医会がん部会担当常務理事）

### (3) 地方学会担当市民公開講座について [資料：女性活躍1]

(4) 一昨年に提出した自民党女性局長宛て女性の健康を支援するための活動推進の要望書を改訂して、政府に対して継続的な働きかけを行いたい。

**西ヶ谷順子主務幹事**「早期に対応する必要がある場合にはメール審議で対応したい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

### 9) 医療安全推進委員会 (村上節委員長)

(1) 一般社団法人日本医療安全調査機構医療事故調査・支援センターより本会に対し2件の事案について個別調査部員派遣の依頼を受領し、下記のように対応した。

- 1) 東北ブロックより個別調査部会部会長として弘前大学 田中幹二先生、部会員として岩手医科大学 菊池昭彦先生を推薦した。
- 2) 関東信越ブロックより個別調査部会部会員として千葉大学 生水真紀夫先生を推薦した。

### 10) 公益事業推進委員会 (八重樫伸生委員長)

(1) 寄附をいただいた会員と企業に感謝状を送付予定である。

9月25日現在、会員105名から5,319,784円、オオサキメディカル株式会社から30万円、アイクレオ株式会社から30万円の寄附をいただいている。

(2) ホームページからクレジット機能で寄附金を申し込めるシステムを構築中である。

### 11) 児童虐待防止のための女性支援委員会 (荻田和秀委員長)

(1) 厚生労働科学研究費事業 光田班の公開シンポジウム「社会的ハイリスク妊娠の支援によって児童虐待・妊産婦自殺を防ぐ」を本会ホームページに掲載して、会員に周知したい。

[資料：児童虐待防止1]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

## III. その他

**吉村泰典監事**「長時間労働・超過勤務について、産婦人科を含め今年、医師が2名亡くなっている。

この問題について医療は聖域ではなくなっており、応召義務があっても超過勤務は許されない。裁判所は当直は時間外勤務と見做す、という判断になっており、そうすると月100時間を越える時間外勤務は当然に起きてくる。産婦人科は当直も多いので、この問題を今から医療改革委員会と男女共同参画・ワークライフバランス改善委員会で真剣に検討しておいてほしい。当直をどのように扱うのか、大学病院での研修期間も労働時間になるなど、産婦人科が一番大変な位置にいる。厚生労働省は5年以内にこの問題に着手すると思うので、今から対策を練っておいてほしい。」

**藤井知行理事**「厚生労働省は、5年以内に医者を超過勤務の上限を決めたいが、その際に産婦人科、救急、小児科は他科と異なり上限を引き上げたいと言っていた。公認のブラック診療科にされることは避けたい。」

**木村正副理事**「分娩施設数に対して何名の医師が必要かをはっきり言っていないと、分娩施設を減らすか当直をなくすかしかなくなる。超過勤務に上限がある以上、いままで行われてきた現場の頑張りでは対応できない。」

**海野信也特任理事**「そうなると地域ごとに分娩施設数を決めて具体的な提案をする必要がある。大学病院の当直体制についても考え方を考える必要があると思う。」

**藤井知行理事**「産婦人科だけ長時間労働を認めるという制度にはしないほしい。」

**海野信也特任理事**「労基法は国の根本に係るものなので、それはないと思う。」

以上

